



## 浜松市女性が安心して活躍できる環境づくり事業費補助金について

市内事業所等において雇用の安定化及び人材確保を図り、若年女性の市外への転出を抑制するため、女性が安心して活躍できる環境づくり等に要する経費に対する補助金の交付を昨年度に引き続き実施いたしますので、お知らせします。

本事業は、若い女性の転出超過抑制を目的として、女性が安心して活躍できる環境を整え、すべての人にとって魅力的で、活力に満ちた都市を目指す「女性に選ばれるまちプロジェクト」の取組みとして令和7年度から実施しています。

### 記

#### 1 補助金の概要

- 補助対象事業： (1)女性特有の健康課題による影響を緩和するための製品・サービス等の導入  
(2)女性特有の健康課題に関する知識の習得及び理解を深めるための研修及びコンサルティング等  
(3)女性活躍を促進するための就業規則又は一般事業主行動計画等の策定及び見直し  
(4)女性従業員のキャリアアップ支援等  
(5)男性の家庭進出や従業員の家事負担を軽減するためのサービスの導入 等
- 補助事業者： (1)市内に事務所又は事業所を有していること。  
(2)常時雇用の女性労働者1名以上を市内で雇用していること。  
(3)市税を完納していること。  
※その他要件があります。詳しくは要綱または手引きをご確認ください。

補助上限額： 20万円

補助率： 中小企業等2分の1以内、大企業3分の1以内

補助対象経費： 報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費、工事費

#### 2 申請期間及び方法

申請期間： 令和8年6月1日（月）～11月30日（月）

申請方法： 下記窓口まで直接または郵送にて提出してください。

〒430-8652 浜松市中央区元城町103-2（浜松市役所本庁3階）

浜松市 市民部 UD・男女共同参画課 「女性安心補助金担当」宛

詳しくは、浜松市ホームページをご確認ください。

<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/jose/katuyakusokushin/hojokin.html>

浜松市 HP



ホーム▶市政▶施策・計画▶男女共同参画▶女性の活躍促進▶浜松市女性が安心して活躍できる環境づくり事業費補助金